

参考様式第5-1号

大総産第109号

令和6年7月25日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大竹市長

市町村名 (市町村コード)	大竹市 (34211)
地域名 (地域内農業集落名)	その他の地区 (後飯谷地区、前飯谷地区、安条地区、比作地区、穂仁原地区、防鹿地区、阿多田地区、大人原地区、大迫地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月25日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・現状専業農家として収益の上がる農家は存在しない。また、従事者については高齢化が進んでいる。また、後継者はいない、または決まっていない者がほとんどである。→農地中間管理機構の活用、積極的な新規就農者の受け入れ等により、農業者人口の増加を図る必要がある。
- ・平坦地が少なくほ場整備も行われていないため農地が狭小で大型機械やトラック等を使用できない農家が多い。→稲作が困難なところが多いので畑、樹園地等を中心に維持することをが必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物とするが、水利条件が悪いところは田畠転換による農地の利用を推進する。
- ・畑、樹園地を中心に現状維持を軸とする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	19 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域の全域を保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

地域での合意形成を図りながら、面的にまとめて農地中間管理機構に農地を貸し付け、効率的かつ安定的な農業経営への農地の利用集積に取組を促進するなど、地域内の農地利用の再編成を推進する。また、中山間地域や担い手が不足している地域では、農業を担う者の状況等に応じ、地理的自然的条件、営農類型の特性、並びに農業者の意向を踏まえた農地の利用集積の取組を促進するとともに、新規参入者の確保の取組等についても進めていく。

また、地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への検討を行う。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農業を担う者に対し、農業委員会が実施している農業委員、推進委員による農地等の利用の最適化を推進しながら、農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化を推進する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

令和12年までの間に基盤整備事業の実施見込みなし。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から新規営農者に対し、意向を踏まえながら農業を担う者として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

作業の効率化が見込める作業等について事業者への委託を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】